

！千葉県指定袋を使ってください！

「可燃ごみ」

「不燃ごみ」

指定袋に入れた際には必ず、口を結んでください。

指定袋に入れ口が結べるがはみ出してしまうもの又は口が結べないものは粗大ごみです。



台所ごみ



ゴム類



ガラス類



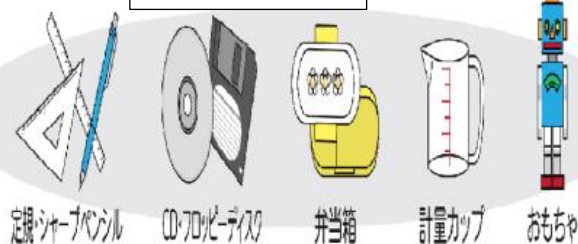
陶器類・刃物類



柔らかいプラスチック・ビニール



堅いプラスチック

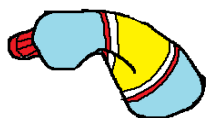


柔らかいプラスチックと堅いプラスチックの出し方

(質問) 柔らかいプラスチック(可燃ごみ)と硬いプラスチック(不燃ごみ)の違いってなに？

(回答) 手で曲げてつぶれたり曲がったりするのは柔らかいプラスチック(可燃ごみ)、手で曲げようとするとパキッと割れてしまうものは硬いプラスチック(不燃ごみ)として出してください。

柔らかいプラスチック
(可燃ごみ)



硬いプラスチック類
(不燃ごみ)



決められた指定袋を使っていない、分別のルールが守られていない場合は、【警告シール】を貼り、取り残しを行います。理由を確認し、適切な分別を行いましょう。

